

# 平成31年度予算案参考資料

平成31年3月  
文化庁国語課

## < 目 次 >

○ 平成31年度予算案の概要	1
<b>【文化審議会国語分科会】</b>	
○ 文化審議会国語分科会	2
○ 文化審議会国語分科会委員名簿	3
<b>【国語施策の充実】</b>	
○ 国語施策の充実（全体概要図）	4
○ 調査及び調査研究（国語に関する世論調査）	5
○ 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業	6
<b>【外国人に対する日本語教育の推進】</b>	
○ 外国人に対する日本語教育の推進（全体概要図）	7
○ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（新規）	8
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	9
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業	10
○ 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラム開発事業	11
○ 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	12
○ 日本語教育に関する調査及び調査研究	13
○ 日本語教育研究協議会の開催	14
○ 省庁連携日本語教育基盤整備事業	15

# 平成31年度予算(案)の概要

(単位：千円)

事項		平成30年度 予算額	平成31年度 予算額(案)	対前年度 比較増減額
文化審議会国語分科会		9,146	9,181	35
国語施策の充実		48,111	48,506	395
	調査及び調査研究(国語に関する実態調査)	11,362	11,714	352
	国語問題研究協議会の開催	4,208	4,211	3
	危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業	32,541	32,581	40
外国人に対する日本語教育の推進		220,885	804,028	583,143
	日本語教育に関する調査及び調査研究	6,658	7,671	1,013
	日本語教育研究協議会の開催	5,104	3,048	△2,056
	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	43,008	43,804	796
	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	85,000	46,006	△38,994
	「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業	50,000	140,114	90,114
	日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業	28,000	62,912	34,912
	省庁連携日本語教育基盤整備事業	3,115	3,115	0
	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業(新規)	0	497,358	497,358
合 計		278,142	861,715	583,573

## 文化審議会

- ・文化の振興及び国際文化交流の振興に関する重要事項の調査審議等

### 文化政策部会

- ・文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項に関する調査審議

### 美術品補償制度部会

- ・展覧会における美術品損害の補償に関する事項の調査審議

#### 専門調査会

### 世界文化遺産・ 無形文化遺産部会

- ・世界遺産条約及び無形文化遺産保護条約の実施に関する事項の調査審議

#### 世界文化遺産特別委員会

- ・世界遺産条約の実施に関する事項の調査審議に関すること

#### 無形文化遺産特別委員会

- ・無形文化遺産保護条約の実施に関する事項の調査審議に関すること

### 国語分科会

- ・国語の改善及びその普及に関する事項の調査審議等

#### 国語課題小委員会

- ・コミュニケーションの在り方・言葉遣いに関すること

#### 日本語教育小委員会

- ・外国人に対する日本語教育に関すること

### 著作権分科会

- ・著作権制度に関する重要事項の調査審議等

### 文化財分科会

- ・文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査審議等

#### 第一専門調査会

- ・美術工芸品に関すること

#### 第二専門調査会

- ・建造物及び伝統的建造物群保存地区に関すること

#### 第三専門調査会

- ・記念物、文化的景観及び埋蔵文化財に関すること

#### 第四専門調査会

- ・無形文化財及び文化財の保存技術に関すること

#### 第五専門調査会

- ・民俗文化財に関すること

#### 企画調査会

- ・文化財の保存及び活用に関する総合的な政策の企画に関すること

### 文化功労者選考分科会

- ・文化功労者年金法により、審議会の権限に属させられた事項の処理

## 文化審議会国語分科会委員名簿

(敬称略・五十音順)

青木清人	愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長
石井恵理子	東京女子大学教授
石黒圭	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授、 国立大学法人一橋大学大学院言語社会研究科連携教授
伊東祐郎	国立大学法人東京外国語大学大学院教授・副学長・附属図書館長
井上靖夫	学校法人柴永国際学園J E T日本語学校長
入部明子	つくば国際大学教授・図書館長
岩田一成	聖心女子大学准教授
大木義徳	株式会社三井物産戦略研究所国際情報部主席研究員
沖森卓也	立教大学名誉教授
金田智子	学習院大学教授
神吉宇一	武蔵野大学大学院准教授
川瀬眞由美	テレビ朝日広報局お客様フロント部部長
川端一博	公益財団法人日本国際教育支援協会日本語試験センター 試験開発グループリーダー併任作題主幹
三枝健二	一般財団法人自治体国際化協会理事
塩田雄大	NHK放送文化研究所主任研究員
鈴木一行	一般社団法人日本書籍出版協会常任理事，大修館書店代表取締役社長
関根健一	読売新聞東京本社編集委員， 一般社団法人日本新聞協会用語懇談会委員
滝浦真人	放送大学教授
田中牧郎	明治大学教授
田中ゆかり	日本大学教授
徳井厚子	国立大学法人信州大学教授
戸田佐和	公益社団法人国際日本語普及協会専務理事
野田尚史	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授
福田由紀	法政大学教授
松岡洋子	国立大学法人岩手大学教授
村田春文	独立行政法人国際交流基金日本語事業部部長
森山卓郎	早稲田大学教授
やすみりえ	川柳作家
山田隆昭	詩人，公益社団法人日本文藝家協会常務理事
結城恵	国立大学法人群馬大学教授
善本久子	東京都立白鷗高等学校・附属中学校統括校長

## 国語課題小委員会

石黒圭	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授， 国立大学法人一橋大学大学院言語社会研究科連携教授
入部明子	つくば国際大学教授・図書館長
岩田一成	聖心女子大学准教授
沖森卓也	立教大学名誉教授
川瀬眞由美	テレビ朝日広報局お客様フロント部部長
塩田雄大	NHK放送文化研究所主任研究員
鈴木一行	一般社団法人日本書籍出版協会常任理事，大修館書店代表取締役社長
関根健一	読売新聞東京本社編集委員， 一般社団法人日本新聞協会用語懇談会委員
滝浦真人	放送大学教授
田中牧郎	明治大学教授
田中ゆかり	日本大学教授
福田由紀	法政大学教授
森山卓郎	早稲田大学教授
やすみりえ	川柳作家
山田隆昭	詩人，公益社団法人日本文藝家協会常務理事
善本久子	東京都立白鷗高等学校・附属中学校統括校長

## 日本語教育小委員会

青木清人	愛知県県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室長
石井恵理子	東京女子大学教授
伊東祐郎	国立大学法人東京外国語大学大学院教授・副学長・附属図書館長
井上靖夫	学校法人柴永国際学園J E T日本語学校長
大木義徳	株式会社三井物産戦略研究所国際情報部主席研究員
金田智子	学習院大学教授
神吉宇一	武蔵野大学大学院准教授
川端一博	公益財団法人日本国際教育支援協会日本語試験センター 試験開発グループリーダー併任作題主幹
三枝健二	一般財団法人自治体国際化協会理事
徳井厚子	国立大学法人信州大学教授
戸田佐和	公益社団法人国際日本語普及協会専務理事
野田尚史	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授
松岡洋子	国立大学法人岩手大学教授
村田春文	独立行政法人国際交流基金日本語事業部部長
結城恵	国立大学法人群馬大学教授

## 審議会における検討

諮問  
課題等

文化審議会国語分科会

国語の改善及び  
その普及に関する事項を調査・審議



## 答申等

- H16年2月 これからの時代に求められる国語力について(答申)
- H19年2月 敬語の指針(答申)
- H22年6月 改定常用漢字表(答申)
- H24年1月 国語分科会で今後取り組むべき課題について(意見のまとめ)
- H25年2月 国語分科会で今後取り組むべき課題について(報告)
- H26年2月 「異字同訓」の漢字の使い分け例(報告)
- H28年2月 常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)
- H30年3月 分かり合うための言語コミュニケーション(報告)

## 具体的な事業の実施

### 調査及び調査研究

(国語に関する実態調査)

(30年度予算額 11百万円)  
31年度予算額(案) 12百万円

### ○国語に関する世論調査

日本人の国語意識や具体的な言葉の理解等の現状を調査する「国語に関する世論調査」を実施し、文化審議会国語分科会における審議資料として活用するとともに、国民の国語に対する意識を高める。



### ○国語施策情報システムの更新事業

紙媒体でしか現存しない国語施策に関する資料の電子化を行い、文化庁ウェブサイトで資料の公開を進める。



### 国語問題研究協議会の開催

(30年度予算額 4百万円)  
31年度予算額(案) 4百万円

国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催する。



### 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業

(30年度予算額 33百万円)  
31年度予算額(案) 33百万円

#### ○危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究

これまで実施した危機的な状況にある言語・方言に関する調査研究の成果を広く国民に周知するとともに、保存・継承に当たっての取組等を促しつつ、効果的な保存・継承について研究協議等を行う。

#### ○アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業

「民族共生の象徴となる空間」におけるアイヌ語に関する取組の方向性も踏まえ、アイヌ語の音声データをデジタル化し、アーカイブ作成を支援するとともに、アイヌ語の翻字(文字起こし)・翻訳を行う技術を身に付けた人材の育成を行う。

※民族共生象徴空間におけるアイヌ語体験プログラム(経費は伝統文化課で要求)については国語課で担当

#### ○被災地における方言の活性化支援

東日本大震災による被災や避難に伴い、保存・継承の危機にある方言の保存・継承のための教材作成やシンポジウムなど方言の再興につながる地域の取組を支援する。

平成7年度以降, 毎年, 「国語に関する世論調査」を実施。

調査対象: 全国16歳以上の男女 3,000人  
抽出方法: 層化2段無作為抽出法(\*)  
調査方法: 調査員による面接聴取法

\*全国の市町村を規模に応じて分類(層化)した上で, 調査対象の市町村を抽出し(第1段), 次に各地点から調査対象とする個人を住民基本台帳を用いて無作為抽出(第2段)する方法

## 国民の国語に関する意識と 国語の現状, 変化の把握



### 文化審議会国語分科会での 審議事項に関連するデータの提供

### 報道等による 国民の国語への関心の喚起

- 調査年度 15, 16, 17
  - ・敬語についての意識, 敬語の使い方等について調査
  - 文化審議会答申「敬語の指針」(平成19年2月)の審議に活用
- 調査年度 15, 16, 18, 21
  - ・常用漢字表についての意識, 漢字の使い方等について調査
  - 文化審議会答申「改定常用漢字表」(平成22年6月)の審議に活用
- 調査年度 19, 20, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28
  - ・国語に関する諸問題について調査
  - 文化審議会国語分科会にデータを提供し, 課題の洗い出し, 整理等に活用

**人と議論避け「空気読む」傾向**

**「心が折れる」「目が点になる」を 20代 8割使用**

**70歳以上は2割 浸透に世代差**

**言葉遣いの現状や変化  
慣用句の使い方 等**

文化庁調査  
調査は19年7月～9月  
以上の男女計約2,000人

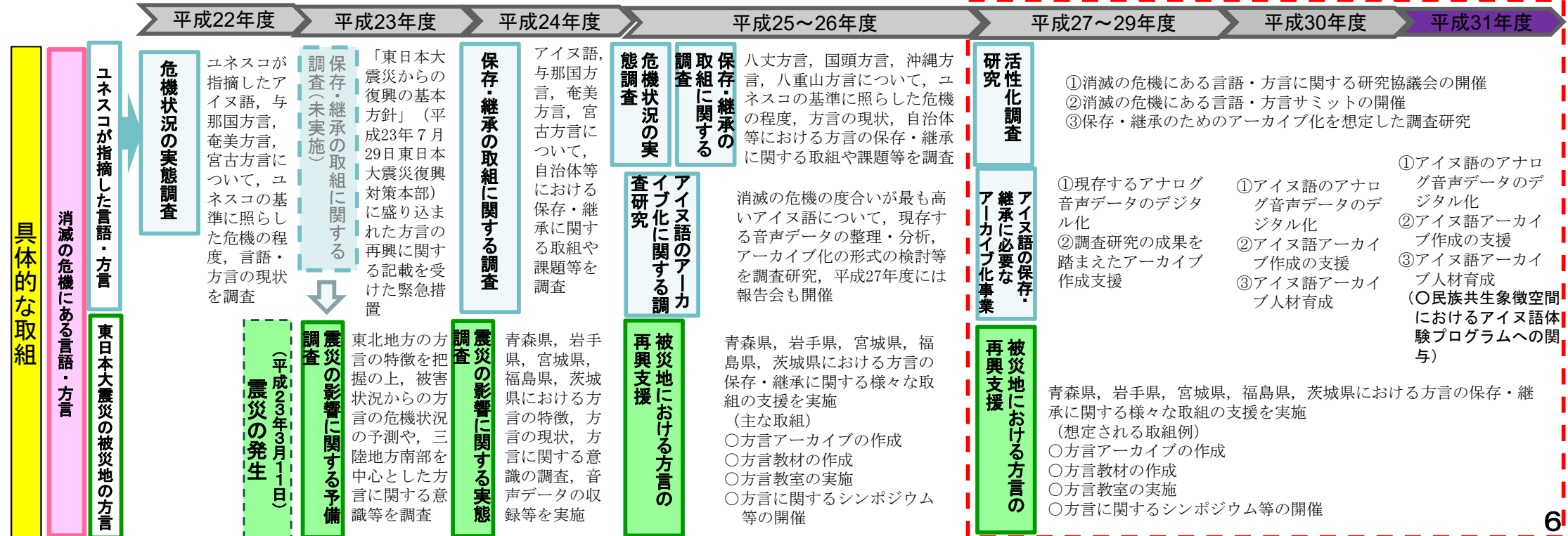
慣用句	意味	回答率
話のざわり	話の要点	36%
話の最初の部分	「ぞっとしない」の意味	53%
面白くない	恐ろしくない	23%
「知恵熱」の意味	乳幼児期に突然起こることのある発熱	46%
「〇」の意味	深く考えたり頭を使ったりした後の発熱	40%

「心が折れる」「目が点になる」を使う割合

世代	「心が折れる」	「目が点になる」
16-19歳	~80%	~60%
20-29歳	~90%	~70%
30-39歳	~85%	~65%
40-49歳	~75%	~55%
50-59歳	~65%	~45%
60-69歳	~55%	~35%
70歳以上	~45%	~25%

ユネスコに指摘された言語・方言や東日本大震災の被災地における方言など、我が国において消滅の危機にある言語・方言の実態を把握するとともに、観光振興や地域振興につながる地域の文化の基盤である言語・方言の保存・継承に向けた地域での取組の実情を把握し、言語・方言が消滅することがなく、保存・継承が円滑に行われるよう必要な措置を講じ、消滅の危機にある言語・方言の状況改善につなげる。

- ◎「Atlas of the World's Languages in Danger」(平成21年2月19日ユネスコ)  
消滅の危機にあるとされた8言語・方言(アイヌ語, 八丈方言, 奄美方言, 国頭方言, 沖縄方言, 宮古方言, 八重山方言, 与那国方言)
- ◎「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)  
「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに, 伝統行事や方言の再興等を支援する。
- ◎「北海道外アイヌ生活実態調査」を踏まえた全国的見地からの施策の展開について(平成24年6月1日アイヌ政策推進会議政策推進作業部会)  
関係機関におけるアイヌ語の調査研究を一層充実・強化させるとともに, アイヌ語の研究を行っている大学等と連携を図りながらその成果の普及啓発を行うこと, また, アイヌ語の教育・研究環境の整備に努めることなどによって, アイヌ語の伝承活動を支援することが必要である。
- ◎「国連社会権規約委員会最終見解」(平成25年5月17日国連社会権規約委員会)  
アイヌ語を保全しかつ振興するためにとられた措置の成果に関する情報を次回の定期報告書に記載するよう要請する。
- ◎「民族共生の象徴となる空間」における文化伝承等の活動について(平成25年9月11日アイヌ政策推進会議)  
象徴空間においては, アイヌ語に第一言語, いわば“公用語”としての位置付けを与えること, アイヌ語に関する学習・翻訳拠点として位置付けることが, アイヌ語の取組の方向性として示される。
- ◎アイヌ文化の振興等のための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理に関する基本方針について(平成26年6月13日閣議決定)
- ◎「国連人種差別撤廃委員会 日本の第10回・第11回定期報告に関する総括所見」(平成30年8月)  
アイヌの人々の…文化及び言語に対する権利の実現に向けた取組の強化を継続すること
- ◎「文化芸術推進基本計画」(第4期)(平成30年3月6日閣議決定)  
第4 今後5年に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策 2 戦略2 関連 ●ユネスコの公表した国内における消滅の危機にある言語・方言や東日本大震災被災地域の方言について, その実態を把握するとともに, 言語・方言の保存・継承のための調査研究と情報の収集を行い, その成果の普及等を通じて, 消滅の危機にある言語・方言の状況改善につなげる。【戦略2, 4, 5】





## 審議会における検討

### ○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

- ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、下記5点を取りまとめ。
  - ①「標準的なカリキュラム案」(2010年5月)、②「活用のためのガイドブック」(2011年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(2012年1月)、⑤「日本語指導力評価」(2013年2月)
- ・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(2013年2月)において、日本語教育に関する諸課題について、主な論点を11項目に分けて整理した。
- ・2018年3月には、国語分科会において、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。
- ・現在、「日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備」について検討中(2019年度中に結論を得る予定。)
- ・2019年度以降、「日本語教育の標準等の作成(日本版CEFR)」についての審議に着手する予定。

## 具体的な事業の実施

### 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(2018年度予算額 85百万円)  
 2019年度予算額(案) 46百万円

#### ○地域日本語教育実践プログラム

NPO法人や公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施  
 【2018年度実績】39件(地方公共団体, NPO等)

#### ○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施(毎年20~40名程度)



### 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(2018年度予算額 50百万円)  
 2019年度予算額(案) 140百万円

#### ○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教室空白地域であって、日本語教育のノウハウを有していない地方公共団体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施  
 【2018年度実績】18件(主に市町村)

#### ○日本語学習教材(ICT教材)の開発・提供

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対し、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)を開発・提供  
 2019年度は、6言語(日・英・中・スペイン・ポルトガル・ベトナム)開発予定

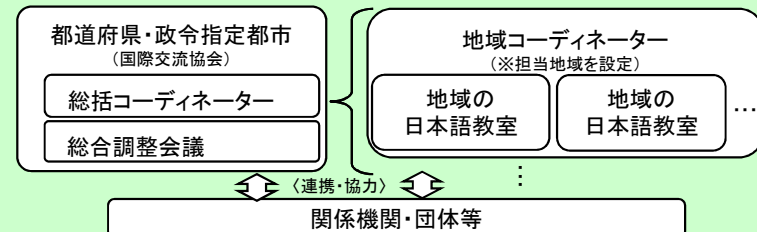
#### ○空白地域解消推進協議会

## 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 (新規)

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進。 (新規)  
 2019年度予算額(案) 497百万円

- プログラムA
  - ・地域の実態調査や実施計画策定のための経費を補助
- プログラムB
  - ・地方公共団体における総合的な体制づくりのため、司令塔となる人材や日本語教室運営などの経費を補助

※A、Bともに都道府県・政令指定都市への2分の1補助  
 A=30件、B=17件程度を採択予定



## 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業

(2018年度予算額 28百万円)  
 2019年度予算額(案) 63百万円

文化審議会国語分科会が示した「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」の普及を図るため、以下の事業を実施(他の機関の見本となる事例を構築する委託事業)

#### ○日本語教師養成プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示したモデルカリキュラムに基づく日本語教師の養成プログラムの開発と養成の実施

#### ○現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示した教育内容に基づく現職日本語教師研修のカリキュラム・プログラムの開発と研修の実施

【2018年度実績】

- ・養成…2件(大学, 日本語教育機関)
- ・研修…9件(日本語教育機関, 公益法人, 地方公共団体等)

## 日本語教育に関する調査及び調査研究等

(2018年度予算額 15百万円)  
 2019年度予算額(案) 14百万円

- 日本語教育に関する実態調査
- 日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究
- 日本語教育研究協議会
  - 日本語教育関係者を対象に優良事例の紹介等を行うイベント
- 日本語教育コンテンツ共有化推進事業
  - 日本語教育に関するポータルサイト「NEWS」を運用
- 日本語教育推進会議
  - 関係省庁や日本語教育関係団体が意見交換や情報共有を行う会議

## 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(2018年度予算額 43百万円)  
 2019年度予算額(案) 44百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育プログラム等を外部に委託して実施

【目的】 新しい在留資格の創設等の国の政策によって、今後、在留外国人の更なる急増が見込まれる中、外国人を日本社会の一員として受け入れていく（社会包摂）ため、日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、もって、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

## プログラムA

〈主な目的〉

- 国と地方公共団体が、**地域の日本語教育の実態や課題等を把握**
- 都道府県・政令指定都市が、日本語教育実施の具体的な**計画策定**を通じ、今後の対応方針を明確化

〈概要〉

### ○地域の実態調査

外国人等の現況、市区町村の体制や取組状況、地域コミュニティと外国人との関係、地域の日本語教育の課題等を調査

### ○実施計画策定

地域の日本語教育実施の具体的な計画を策定

- 採択件数：**30件程度**（1年間）
- 補助率：**2分の1**
- 補助額：1件当たり**450万円**程度を想定

2年目以降に一部Bに移行

## プログラムB

〈主な目的〉

- 都道府県・政令指定都市における体制づくりのための取組を財政的に支援し、全国各地に日本語教育が行き渡ることを目指す。

〈概要〉

### ○総合的な体制づくりのための取組への補助

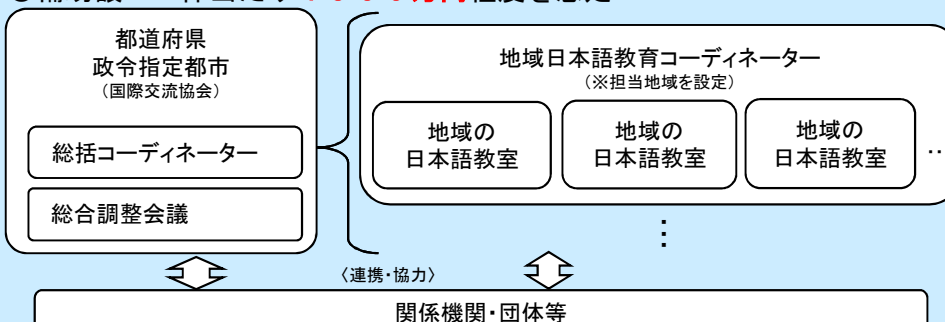
都道府県・政令指定都市に地域日本語教育の**司令塔機能**を置くとともに、**地域日本語教育コーディネーター**が、当該**地域や外国人の特性等に対応**した教育プログラムを策定し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行うような**総合的な体制づくり**のための取組を財政的に支援。

その際、事業計画が、地域や外国人の実態・特性を十分に踏まえたものとなること、また、大学などの関係機関・団体等との有機的な連携が図られていること等、より実効性の高い計画となることを促進。

### ○優良事例等の普及

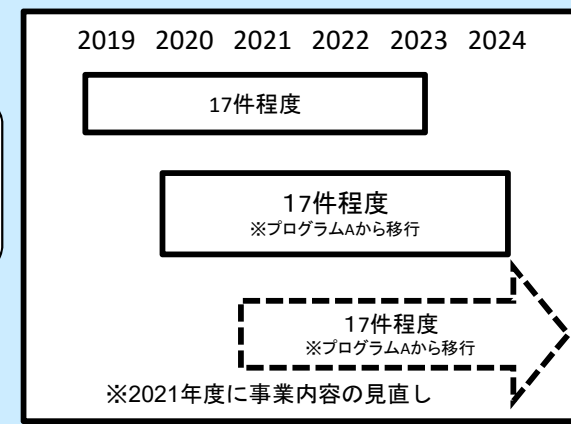
国は、優良事例について、会議やポータルサイト等を通じて、その普及を図る。

- 採択件数：**17件程度**
- 補助率：**2分の1**
- 補助額：1件当たり**1900万円**程度を想定



（文化庁委託事業による地域の日本語教室の例）

〈年度進行のイメージ〉



- 都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議
- 日本語教育のポータルサイト(NEWS)等を通じて、優良事例等の成果を全国に普及

日本全国で外国人に対する日本語教育体制が確立し、全国各地に日本語教育が行き渡る

●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 いずれも平成30年6月15日閣議決定

## 地域日本語教育実践プログラム

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援することにより、地域における日本語教育の拠点が各地に整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とする。

《平成30年度委託実績》  
 ・採択件数：プログラム(A) 15件 プログラム(B) 24件  
 ・受託団体：地方公共団体、NPO法人、公益法人、大学等  
 ・採択金額：約200万円/件

### プログラム(A)

「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組  
 「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

- 日本語教育の実施
- 人材の育成
- 教材の作成

### プログラム(B)

地域資源の活用・連携による総合的取組  
 地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。

- (想定される取組例)
- ・子育てや防災の取組との連携
  - ・地方公共団体の部局、関係機関・団体、企業等からなる協議会の設置 等

## 文化庁

成果の普及

事例の収集、カリキュラム案等の  
検証・改善

審議会報告・成果物の提供  
 文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

標準的な  
カリキュラム案

教材例集

活用のための  
ガイドブック

日本語能力  
評価について

日本語指導力  
評価について

### 地域日本語教育 コーディネーター研修

地域における日本語教育プログラムの編成や実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等、地域日本語教育を推進する中核的人材に対する研修を実施。(定員20名)

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要

日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

趣旨

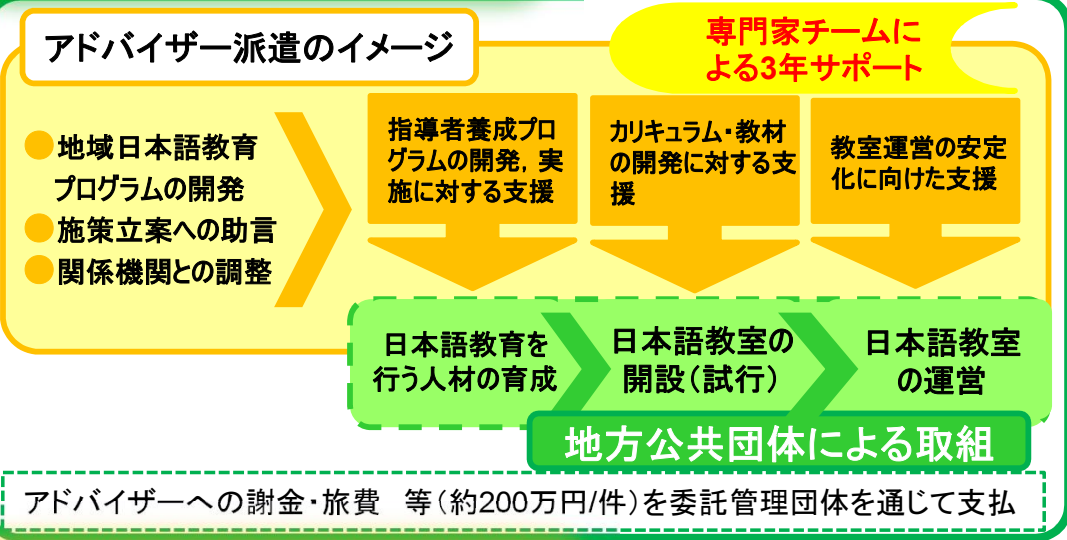
日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約45万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている地方公共団体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。また、日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人にはインターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。さらに、日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例等を紹介する「空白地域解消推進協議会」を開催し、日本語教室設置を促す。これらの取組を通して日本語学習環境の格差是正を図り、日本語教育を推進する。

●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 いずれも平成30年6月15日閣議決定

事業概要

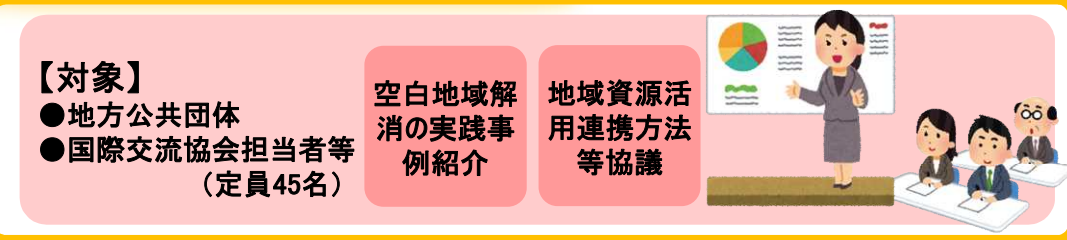
地域日本語教育 スタートアッププログラム

(30年度予算額 36.7百万円)  
 31年度予算額 (案) 36.7百万円  
 <<平成30年度採択実績>>  
 ・件数：18件・対象：地方公共団体等



空白地域解消推進協議会

(30年度予算額 2.7百万円)  
 31年度予算額 (案) 2.7百万円



日本語学習教材の開発・提供

(30年度予算額 11百万円)  
 31年度予算額 (案) 100.6百万円



期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される、もしくは日本語学習することにより、日本語を習得する
- 近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民（日本人・外国人）の地域社会への参画が増える
- 地域住民が活躍、外国人の受入れが円滑になる
- 地域が活性化する 10

## 事業概要

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成30年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」で示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」（以下、「教育内容等」という。）の普及を図るため、これらに基づくプログラム等の開発及び養成・研修の実施を委託事業として実施する。

●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 ●規制改革実施計画 (左記、いずれも平成30年6月15日閣議決定)

## 背景・趣旨

- 外国人の日本語学習者が増加する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。
- このため、文化審議会国語分科会では日本語教育人材の資質・能力の向上を目的として、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」を平成30年3月に取りまとめた。（ただし、現職日本語教師研修の活動分野については、「生活者としての外国人」、「留学生」、「児童生徒等」の3分野のみ）
- 平成30年度は、現職日本語教師研修において残された課題である3つ（「就労者」、「難民等」、「海外在住の日本語学習者」）の活動分野の教育内容及びモデルカリキュラムについて審議を行っており、年度内に報告を取りまとめる予定。
- 上記の審議会報告で提言された養成・研修の「教育内容等」の普及を図るためには、「教育内容等」を実際に養成・研修の現場で適用し、効果的な運用モデルを構築することが必要であり、そのため本事業を平成30年度から実施している。
- 平成31年度については、平成30年度からの継続分実施に加え、新しく追加される活動分野について新規採択する予定。

## 日本語教師養成 対象：これから日本語教師を目指す者

### 日本語教師養成プログラムの開発・実施

●養成プログラム開発  
(人材養成の教育内容及びモデルカリキュラムを参考)

●養成プログラム実施

●評価・検証



プログラム開発委員会



養成講座開設・実施



《平成30年度委託実績》

- ・採択件数：2件
- ・採択金額：約300万円/件

・受託団体：大学等の教育・研修機関

## 現職日本語教師研修 対象：既に日本語教育に携わる者

### 現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

●研修カリキュラム及びプログラム開発  
(現職者研修の教育内容を参考)

●現職日本語教師研修実施

●評価・検証



カリキュラム・プログラム開発委員会

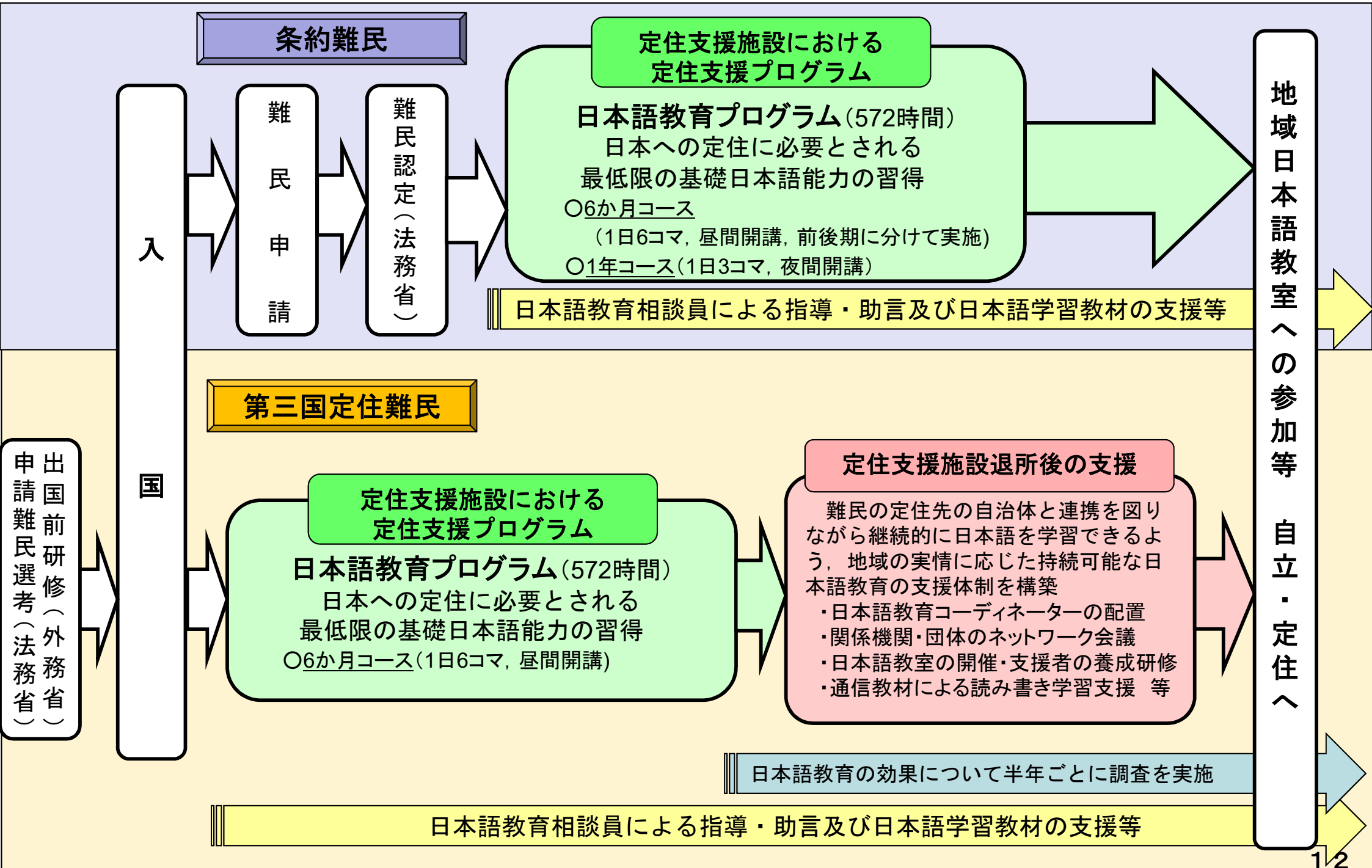


研修の実施



《平成30年度委託実績》

- ・採択件数：9件
  - ・採択金額：約230万円/件
- ・受託団体：地方公共団体、大学等の教育・研修機関  
NPO等

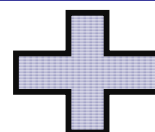


日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するとともに、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

## ○日本語教育に関する実態調査

4百万円(3百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



## ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

3百万円(3百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施する。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得や日本語教師の研修に関する課題及び改善策の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

(近年の実績)

- 30年度：国内外で実施されている第二言語及び外国語としての日本語の能力評価の仕組み等の実態について
- 29年度：日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職の日本語教員を対象とした研修の実態について
- 28年度：日本語教育に関する取組の社会的効果の測定方法について

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策をより一層推進

## 事業の経緯・目的

- ・我が国に在留する外国人は、「出入国管理及び難民認定法」が改正施行された平成2年末の約108万人から約256万人となり2倍以上増加した。留学生や日系定住者のほか外国人配偶者など日本語を学習する外国人も、約6万人から約24万人と増加。
- ・文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
  - ① 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(平成22年5月)
  - ② 「〃 日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」(平成23年1月)
  - ③ 「〃 日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」(平成24年1月)
  - ④ 「〃 日本語教育における日本語能力評価について」(平成24年1月)
  - ⑤ 「〃 日本語教育における指導力評価について」(平成25年2月)

を取りまとめ。

これらを相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、日本語教育研究協議会(東京及び近畿で開催)及び都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修で説明。

一方、地域における定住外国人に対する日本語教育の体制整備は、地方公共団体が担う部分が大きく、国は地方公共団体との連携・協力により地域の日本語教育の充実が求められている。このため、各地が抱える日本語教育における課題や取組状況について把握し、その解決方策の検討の場として、都道府県・政令指定都市の日本語教育担当者による会議を平成28年度より開催。

## 日本語教育研究協議会

### 【目的】

カリキュラム案等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進

### 【参加者】

日本語教育関係者 等

### 【開催場所】

東京・近畿の2か所

### 【参加者数】

東京 約500名, 近畿 約300名

### 【主な内容】

- ・ハンドブックの解説
- ・パネルディスカッション
- ・カリキュラム案等を活用するための演習 等





## 背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



## ○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。  
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)、平成26年9月24日(第5回)、平成27年9月16日(第6回)、平成28年9月15日(第7回)、平成29年9月14日(第8回)、平成30年9月19日(第9回)】

## ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ(教材、論文、報告書、団体・人材情報等)を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。

**NEWS : Nihongo Education contents Web sharing System**  
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp>)

- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。

